土浦市歴史的風致形成建造物 指定台帳

指定番号	第4号	名称	旧野村さとう店
指定年月日	令和6年12月25日	所在地	土浦市中央一丁目 12-5
所有者氏名	土浦市長	所有者住所	土浦市大和町9-1
建築年代	江戸時代後期~明治時代初期	規模・構造	土蔵造 瓦葺 二階建
特徴等	江戸時代後期から明治時代初期に建てられた商家で、瓦葺の切妻 屋根、土蔵造となっている。旧水戸街道を挟んで、「旧大徳呉服店」 の斜向かいにあり、共に歴史的な街並み景観を形成している。 現在は土浦市観光協会の観光案内施設として活用されており、国 の登録有形文化財に登録されている。また、市景観重要建造物の第 2号に指定されている。		
指定理由	土浦市歴史的風致維持向上計画で「【城下威風】城下町の祭礼等に みる歴史的風致」に位置づけられており、八坂神社祇園祭の神輿渡 御のルート上に位置することなどから、歴史的風致の維持及び向上 を図るために重要な建造物となっているため。		
備考	国登録有形文化財、市景観重要建造物		

■写真



■位置図

